

職場意識改善計画

平成 年 月 日

取組事項	具体的な取組内容
1 実施体制の整備のための措置	
①労働時間等設定改善委員会の設置等 労使の話し合いの機会の整備	(1年度目)
	(2年度目)
②労働時間等に関する個々の苦情、意見及び要望を受け付けるための担当者の選任	(1年度目)
	(2年度目)
2 職場意識改善のための措置	
①労働者に対する職場意識改善計画の周知	(1年度目)
	(2年度目)
②職場意識改善のための研修の実施	(1年度目)
	(2年度目)